

くまもとスマートライフプロジェクト応援団登録要項

1 趣旨

くまもとスマートライフプロジェクト（以下「プロジェクト」という。）は、県内の企業・団体がプロジェクト応援団への登録を通じて、社員、職員、その家族及び県民（消費者）の健康への意識啓発を図り、健康づくり活動の実践を促し、県民の健康寿命を伸ばすことを目的とする。

2 目的

この要項は、プロジェクト応援団に参加するすべての企業・団体が活動を行うにあたり遵守すべき事項を定める。

3 登録対象

県内のすべての企業・団体（政治団体及び宗教法人を除く）で、くまもとスマートライフプロジェクトの活動に賛同する者。

4 実施項目

登録企業・団体等は、次に掲げる取組みのいずれかを行うこととする。

- (1) 企業・団体の構成員とその家族、関係団体などに対して運動の習慣づけを推奨する
 - (2) 企業・団体の構成員とその家族、関係団体などに対して歩くことを推奨する
 - (3) 企業・団体の構成員とその家族、関係団体などに対して野菜不足の解消を推奨する
 - (4) 企業・団体の構成員とその家族、関係団体などに対して朝食摂取の習慣を推奨する
 - (5) 企業・団体の構成員とその家族、関係団体などに対して禁煙を推奨する
 - (6) 広報や広告その他の活動における本運動の企業・団体メンバーロゴマークの提示により、本運動への支援の意思を表明する
 - (7) その他健康寿命の延伸という本運動の趣旨に沿った活動を行う
 - (a) 健康診断の受診を推奨する
 - (b) がん検診の受診を推奨する
 - (c) 歯と口腔のケアを推奨する
 - (d) 歯科健診の受診を推奨する
 - (e) 十分な睡眠を推奨する
 - (f) 休養を推奨する
 - (g) その他の健康づくり活動を推奨する
- 特定実施項目 食品を扱う企業・団体のみ
- (8) 企業・団体が、製造・販売・流通している食品について、食塩または脂肪の含有量の低減を行っている

5 登録方法

県が規定する書式の内容（別記様式）を提出することで、登録を行うものとする。なお、登録後は厚生労働省の「Smart Life Project」ホームページ（以下「国公式ウェブサイト」という）上において示される規定の書式にて登録を行うものとする。

6 県の支援

県は、登録企業・団体に対して、次に掲げる支援を行う。

- (1) 健康づくり活動に関する情報提供
- (2) 県のホームページへの登録企業・団体の名称や取組み内容等の掲載（イベント情報の広報を含む）
- (3) プロジェクトのロゴ使用（手続きは「プロジェクトロゴ使用規程」にて別に定める）

7 実施期間

登録日から当該年度の末日までとし、特段の事由がない限り、活動期間は、毎年度自動更新とする。

8 活動報告等

- (1) 登録企業・団体は、活動期間における健康づくりに関する活動を適時、国公式ウェブサイトに掲載し、県に知らせるよう、努めることとする。
- (2) 登録企業・団体は、県が実施する健康づくり活動のアンケート調査（※）に協力を行うこととする。
※ アンケート調査は、本事業の進捗状況の把握や健康づくり活動の計画立案等を目的とするもので年1回程度を予定。

9 登録の取りやめ、抹消等

- (1) 登録企業・団体は、県に対して、電子メールで届出をすることにより、いつでも登録を取りやめることができる。
ただし、県は、登録期間中の活動報告等に関する情報を保有し、利用することができるものとする。
- (2) 登録後、登録企業・団体が次のいずれかに該当する場合、県は登録を抹消することができる。
 - (a) 倒産、解散したとき
 - (b) 本取組みの趣旨に明らかに反する行為があったと認められるとき
 - (c) 活動を強制したり、疑わしい行動で利益誘導を図ったと認められるとき
 - (d) 法令や公序良俗に反する行為をしたとき
 - (e) その他、県の信用を傷つける行為を行ったと認められるとき
- (3) 登録された企業・団体の担当者及びその連絡先などに関する情報は熊本県からの連絡以外の用途には使用しない。

附則

この要項は、平成26年7月1日から施行する。

この要項は、平成27年9月18日から施行する。

この要項は、平成28年6月20日から施行する。

下記の必要事項に記載の上、熊本県健康づくり推進課にFAX又はメールにてご提出ください。
※提出と合わせて国公式ウェブサイトにもご登録ください。

記

企業・団体情報

ふりがな 企業・団体等の名称			
代表者名		従業員数	
活動内容紹介サイトURL			
登録区分 ※該当するものに○を付けてください。	団体・協会・NPO・教育機関 / 医療法人・クリニック / 自治体 / 健康保険組合 / フィットネス・スポーツ・健康増進施設運営 / 運動・保健指導・健康支援サービス / 介護・福祉サービス / 総合サービス / 整体・マッサージ・美容 / 卸・小売 / 総合商社 / 健康食品・健康グッズ販売 / メーカー / エネルギー・建築・建設 / ITシステム・情報通信 / コンテンツ・制作・その他サービス / 保険・金融 / 学術研究・専門技術 / ホテル・レジャー・アミューズメント / その他		
参加単位 ※該当するものに○を付けてください。	企業・団体 / 事業所 / 部署 / その他 <small>企業・団体単位での参加を基本としています。事務所・部署単位でのご参加の場合は県より御連絡させていただく場合がございます。</small>		
所在地	郵便番号： 住所：		

登録者情報

担当者名		担当者所属部署	
電話番号（携帯不可）		メールアドレス	
Smart Life Project を お知りになったきっかけ			

実施項目

下記の項目の中から一つ以上の実施項目を選んで✓を付けてください(複数選択可)。

- 企業・団体の構成員とその家族、関係団体などに対して
- 運動の習慣づけを推奨する 歩くことを推奨する
- 野菜不足の解消を推奨する 朝食摂取の習慣を推奨する 禁煙を推奨する
- 広報や広告その他の活動における本運動の企業・団体メンバーロゴマークの提示により、
本運動への支援の意思を表明する
- その他健康寿命の延伸という本運動の趣旨に沿った活動を行う
- a 健康診断受診を推奨する b がん検診受診を推奨する
- c 歯と口腔のケアを推奨する d 歯科健診受診を推奨する
- e 十分な睡眠を推奨する f 休養を推奨する
- g その他の健康づくり活動を推奨する

(特定実施項目 食品を扱う企業・団体のみ)

- 企業・団体が、製造・販売・流通している食品について、食塩または脂肪含有量の低減を行っている。

※国登録様式に記載のない、特定健診・がん検診受診、歯と口腔のケア、十分な睡眠の取組みを実施する場合は、国公式ウェブサイトの登録上は、「その他健康寿命の延伸という本運動の趣旨に沿った活動を行う」にチェックしてください。また、国公式ウェブサイト登録時の印刷用紙の提出（FAX又はメール）でも受け付けます。ただし、「その他の活動を行う」とした場合は、上述の（a）から（g）の取組の該当番号を余白にご記入ください。